

生活保護申請時に用意していただきたい書類等

※足りない書類等があっても申請は可能です（後日、提出していただく場合があります）。

- 印鑑（シャチハタなどゴム製のものは不可）
- マイナンバーカード（個人番号カード）または 通知カード

▶収入や貯金などに関するもの

- （世帯内に働いている人がいる場合）直近4か月分の給与等の明細、支払証明など
- 年金や手当などに関する書類
 - 年金・恩給の証書、年金振込通知書、年金手帳、年金定期便、基礎年金番号通知書
 - 児童手当認定通知書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
 - 雇用保険受給資格者証（離職票）、傷病手当支給決定通知書
- 申請する方全員の銀行・信金の通帳（ネット銀行は残高が確認できるもの。）

※ 事前に記帳し、最新の残高が分かるようにしてください。

※ 直近で更新した場合は、旧通帳もお持ちください。

▶お住まいなどに関するもの

- お住まいの賃貸借契約書、家賃の領収書
- （土地・家屋などを所有している場合）土地・家屋などの登記書類（権利書・登記簿謄本）、固定資産税納税通知書など

▶その他、該当する場合にご用意いただきたいもの

- 各種健康保険証（国保・社保・後期高齢者・ひとり親医療・重度心身障がい者医療・自立支援医療・特定医療費）・限度額適用認定証・介護保険被保険者証
- 身障手帳、精神手帳、療育手帳、母子手帳など各種手帳
- （生命保険などに加入している場合）生命保険・共済保険・冠婚葬祭互助会・学資保険などの証書
- （自動車を所有している場合）運転免許証、車検証、保険証書
- （借金がある場合）借金に関する書類、債務整理関係書類
- （高校生や大学生がいる場合）生徒手帳または学生証、奨学金などの関係書類

※ 上記以外にも、必要に応じてその他の書類をご提出いただく場合があります。

※ **以下のことを、分かる範囲でメモしてきていただくと申請がスムーズに進みます。**

- 申請する方の本籍地・筆頭者
- 扶養義務者の氏名、生年月日、住所、電話番号、職業
（扶養義務者とは、親・子・兄弟姉妹・子の父・子の母などのことです。）